

SS 過疎地対策計画補足資料

2025 年 8 月 13 日

SS 過疎地対策計画に関して補足

令和 7 年 2 月に発行、開示された「多良間村 SS 過疎地対策計画」において、ホームページ開示後に、多数の工事業者から(株)多良間興産に対して、多良間島内での業務車両への軽油供給（トラック等）の確認があり、推測するに軽油については、現状の 2 倍から 3 倍以上の給油量になる見込みであることが見えてきています。

現在、給油所内にあるポータブル計量機において 574 ℓ 月に 3 回から 4 回程度の補充をもって軽油車両への供給を行っていますが、燃料増加に伴って現状の設備で運用しようとすると、時間的にも人力的にも非常に難しい運用を迫られることとなります。

コンテナ型地上タンク給油所において、当初計画していた新形状の 20ft コンテナ（容量約 21 kl：1 タンク）を、実証実験で使用した形状の 20ft コンテナ（容量約 17.8 kl：3 タンク）に変更し、そのうちの 1 タンク（5.3 kl）を軽油に割り当て、ポータブル計量機を固定式給油設備に変えることで、軽油の在庫問題は解消となります。また、21 kl 程度の在庫量が必要とされていたレギュラーガソリンについては、残り 2 タンクで 12.5 kl と足りなくなるため、同様に実証実験で使用した 10ft コンテナ（容量約 8.1 kl）を増設してこれに当てることで、レギュラー合計 20.6 kl の在庫量に変更します。

つきましては、本書を持って、上記の変更点を「多良間村 SS 過疎地対策計画」に盛り込む事と致します。

以上

多良間村役場